

I 経営安定対策

1 肉用牛及び肉豚についての交付金の交付等業務

(1) 肉用牛

令和4年度の牛枝肉価格は、COVID-19の感染拡大や物価の上昇による消費者の生活防衛意識の高まり等の影響もあり、主に和牛において前年を下回って推移した。

令和4年度における肉用牛肥育経営安定交付金は、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻や日本と米国の金利差に伴う円安・ドル高により前年から更に輸入原材料や飼料の価格が高騰したことや、同年度の交付対象牛の導入時のもと畜価格の高値などにより、肉専用種においては令和4年7月～令和5年3月まで毎月発動した。

また、配合飼料の輸入原料価格の急激な上昇を受け、令和4年7月以降に販売された交付対象牛に係る交付金として支払う額の交付に当たり、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した額から控除する額を6千円から7千円に変更した。

なお、令和4年4月から岩手県の日本短角種は同県の肉専用種に含めて算定することとした。

表 10 肉用牛肥育経営安定交付金の交付金単価

(単位：円／頭)

	肉専用種	交雑種	乳用種
令和4年4月	—	—	39,903.3
令和4年5月	—	—	42,264.9
令和4年6月	—	30,939.3	43,892.1
令和4年7月	6,802.2(北海道)他、1県	34,163.1	38,371.5
令和4年8月	75,892.5(北海道)他、34都県	43,261.2	44,452.8
令和4年9月	49,522.5(北海道)他、29都県	21,557.7	40,458.6
令和4年10月	57,654.9(北海道)他、29都県	10,291.5	43,010.1
令和4年11月	53,398.8(北海道)他、28都府県	1,765.8	36,964.8
令和4年12月	52,936.2(北海道)他、22都県	—	49,166.1
令和5年1月	105,317.1(北海道)他、43都府県	12,947.4	43,470.9
令和5年2月	127,548.0(北海道)他、37都県	46,034.1	45,992.7
令和5年3月	125,613.0(北海道)他、43都府県	10,440.0	56,792.7

注1：令和4年4月から岩手県の日本短角種は、同県の肉専用種に含めて算定

2：価格は消費税抜き

表 11 令和4年度肉用牛肥育経営安定交付金の交付状況

品種	交付頭数	交付金額
合計	496千頭	16,597百万円
肉専用種	185千頭	7,264百万円
交雑種	159千頭	3,718百万円
乳用種	153千頭	6,155百万円

注：令和4年4月から令和5年3月支払分まで

(2) 肉豚

豚肉の生産量は、近年増加傾向で推移したが、令和4年度は生産者の高齢化による廃業等の影響もあり、前年度をわずかに下回った。一方、豚枝肉価格は、令和元年度末からのCOVID-19の影響による「巣ごもり需要」により堅調に推移し、令和4年度は輸入豚肉の高騰の影響もあり、国産豚肉の引き合いが高まったことにより、平成26年度に記録した最高値を更新する水準であった。

表12 肉豚経営安定交付金の交付単価

(単位：円/頭)

交付金の算定対象期間	交付金単価
第1四半期 (令和4年4月～6月)	—
第1・2四半期 (令和4年4月～9月)	—
第1～3四半期 (令和4年4月～12月)	—
第1～4四半期 (令和4年4月～5年3月)	—

肉豚経営安定交付金制度の交付金(令和4年4月1日から令和5年3月31日に販売された肉豚に適用)は、第1～4四半期の通期の算定において、標準的販売価格が標準的生産費を上回ったため、交付されなかった。

また、豚熱の患畜又は疑似患畜が確認された登録生産者の経営安定を図るため、負担金の納付猶予を実施した。

表13 肉豚経営安定交付金交付額及び交付対象事業者数

(単位：千円、戸)

	交付金交付額	交付対象事業者数
合計	—	—

注：交付金交付額には、積立金分を含む。

2 肉用子牛生産者補給交付金等の交付業務

(1) 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格の推移

令和4年度の指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は、表14のとおりである。黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の品種5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、各品種とも3年度と同額となった。

表 14 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円／頭)

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成 25	320,000	273,000	292,000	251,000	209,000	144,000
26	329,000	275,000	300,000	253,000	215,000	145,000
27	332,000	277,000	303,000	255,000	217,000	147,000
28	337,000	280,000	307,000	257,000	220,000	149,000
29	339,000	282,000	309,000	259,000	221,000	150,000
30						
(～12.29)	341,000	284,000	311,000	261,000	222,000	151,000
(12.30～)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
31(令和元)						
(～9.30)	531,000	421,000	489,000	388,000	314,000	249,000
(10.1～)	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
令和 2	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
令和 3	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000
令和 4	541,000	429,000	498,000	395,000	320,000	253,000

区分 年度	乳用種		交雑種	
	保証基準 価格	合理化 目標価格	保証基準 価格	合理化 目標価格
平成 25	122,000	86,000	188,000	142,000
26	128,000	87,000	195,000	143,000
27	130,000	88,000	199,000	144,000
28	133,000	90,000	205,000	147,000
29	136,000	93,000	210,000	152,000
30				
(～12.29)	141,000	98,000	216,000	158,000
(12.30～)	161,000	108,000	269,000	212,000
31(令和元)				
(～9.30)	161,000	108,000	269,000	212,000
(10.1～)	164,000	110,000	274,000	216,000
令和 2	164,000	110,000	274,000	216,000
令和 3	164,000	110,000	274,000	216,000
令和 4	164,000	110,000	274,000	216,000

(注) 価格は消費税込みである。

(2) 肉用子牛価格の動向

肉用子牛価格は繁殖雌牛の減少などから、概ね上昇傾向で推移した。しかし、令和4年度の第2四半期には、飼料価格の高騰や枝肉価格の下落等の影響を受け、肉用子牛の需要が低迷し、黒毛和種は60万円台まで下落した。その後も、価格はほぼ横ばいで推移し、令和4年度の第4四半期は61万円台となった(表15)。この結果、令和4年度は全期を通して黒毛和種の平均売買価格が70万円台を下回って推移した。

(3) 生産者補給交付金等の交付

ア 生産者補給交付金

令和4年度(交付対象期間:令和4年1月~令和4年12月)においては、乳用種で第2~3四半期に平均売買価格が保証基準価格を下回り、当該期間に販売又は保留した61,787頭に対して1,539,596,100円の生産者補給金を交付した(表16)。

その他の肉専用種においては令和3年度(交付対象期間:令和3年4月~令和4年3月)の平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、2008頭に対して16,465,600円の生産者補給金を交付した(表16)。

イ 生産者積立助成金

指定協会に対して、令和4年1月から令和4年12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数(全品種合計78万1803頭)分の生産者積立金の積立に要する経費の2分の1に当たる11億6142万円の生産者積立助成金を交付した。

表 15 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

品種区分 年度	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉 専用種(日本 短角種等)	乳用種	交雑種・乳
令和3年度 保証基準価格	541,000	498,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格	429,000	395,000	253,000	110,000	216,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	1,200 (300)	4,600 (1,150)	12,400 (3,100)	6,400 (1,600)	2,400 (600)
平均売買価格					
第1四半期	756,000	666,300	} 311,800	246,300	339,000
第2四半期	720,400	600,500		245,300	326,900
第3四半期	738,100	659,800		237,600	315,400
第4四半期	730,200	589,500		231,200	324,400
令和4年度 保証基準価格	541,000	498,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格	429,000	395,000	253,000	110,000	216,000
生産者積立金 (うち生産者負担金)	1,200 (300)	4,600 (1,150)	12,400 (3,100)	6,400 (1,600)	2,400 (600)
平均売買価格					
第1四半期	668,500	553,100	} 252,300	210,000	293,300
第2四半期	605,400	536,800		149,500	275,400
第3四半期	614,000	534,100		127,400	301,400
第4四半期	613,600	523,500		148,100	308,200

注：「その他の肉専用種」（日本短角種等）については、令和2年度より算定期間が1年（4月～翌3月）となった。

表 16 令和 4 年度肉用子牛生産者補給金の交付状況

(単位：千円)

交付対象期間	品 種 区 分	生 産 者 補 給 金		
		補給交付金部分	生産者積立金部分	計
令和 3 年 第 4 四半期 (令和 4 年 1～3 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
令和 4 年 第 1 四半期 (令和 4 年 4～6 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	0	0	0
	交雑種	0	0	0
	計	0	0	0
令和 4 年 第 2 四半期 (令和 4 年 7～9 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	473,585	0	473,585
	交雑種	0	0	0
	計	473,585	0	473,585
令和 4 年 第 3 四半期 (令和 4 年 10～12 月)	黒毛和種	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0
	乳用種	1,066,012	0	1,066,012
	交雑種	0	0	0
	計	1,066,012	0	1,066,012
合 計	黒毛和種①	0	0	0
	褐毛和種②	0	0	0
	乳用種③	1,539,596	0	1,539,596
	交雑種④	0	0	0
	計	1,539,596	0	1,539,596

令和 3 年 4 月 ～ 4 年 3 月	その他の 肉専用種 ⑤	16,466	0	16,466
-------------------------	-------------------	--------	---	--------

総合計	全品種 (①～⑤)	1,556,062	0	1,556,062
-----	--------------	-----------	---	-----------

注 1：令和 4 年度の交付対象期間は令和 4 年 1 月から令和 4 年 12 月までである

2：「その他の肉専用種」（日本短角種等）については、令和 2 年度より算定期間が 1 年（4 月～翌 3 月）となった。

3 畜産業振興事業に対する補助業務（補完対策）

（1）肉用牛・食肉等流通対策

肉用繁殖雌牛の増頭や肉用牛ヘルパー推進への取組、純粋種豚やその精液の導入に対する取組及び産地食肉センター等の施設の改善や国産牛肉の新需要の創出等の取組への支援に係る3事業、33億3000万円（予算繰越分7億2400万円を含む。）を実施した。

（2）資金・リース対策

畜産環境整備、環境規制の強化への対応に必要な施設等の導入支援、負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する資金の融通の取組への支援及び動産担保融資の導入に向けた環境整備を進めるための取組への支援に係る2事業、5億1600万円（予算繰越分5000万円を含む。）を実施した。

（3）国産畜産物の安心確保対策ほか

家畜伝染病が万一発生した農家の経営再開に必要な互助金交付を行う事業の支援、家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等による国産畜産物の安心確保の取組、堆肥舎等の経年劣化に関する実態調査等、配合飼料製造事業者等への利子補給及び牛肉骨粉や牛せき柱の適正処分等の取組への支援に係る5事業、81億400万円（予算繰越分16億300万円を含む。）を実施した。